

平成27年11月12日

魚沼市長 大平悦子様

魚沼市総合計画審議会

会長 櫻井伸一

**第二次魚沼市総合計画基本構想（案）  
及び前期基本計画（案）について（答申）**

平成27年10月14日付け魚企画第295号で諮問のあった第二次魚沼市総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、当審議会で慎重に審議した結果、当該計画は妥当と認めたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本計画が市民と行政の協働のもと、熱心な検討がなされ原案が作成されたことを重く受け止めるとともに、下記の付帯意見を十分尊重し、目標が達成されるよう鋭意努力されることを要望します。

**付 帯 意 見**

1. 本計画の推進にあたっては、魚沼市まちづくり基本条例に基づき、広く市民に周知を図り、市民との協働で取り組むまちづくりを推進すること。なお、市民との協働にあたっては、その趣旨を行政と市民がともに理解し、お互いの信頼関係を基にすすめること。
2. 本計画における将来像「人が集い、学び、支えあうまち 魚沼」の実現に向け、あらゆる場面で、これからの本市のまちづくりを担う「人づくり」をすすめること。
3. 本計画の推進にあたっては、実施計画及び各種個別計画によってより具体的にすすめること。特に、前期基本計画について平成27年策定の「魚沼市人口ビジョン」及び「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を十分図ること。
4. 本計画の実施にあたっては、目標達成に向け着実に事業を遂行し、成果指標を活用した市民にわかりやすい成果重視の評価と進捗管理を行うこと。